

令和7年度 長岡京市西地域包括支援センター事業計画【案】

【基本理念】	【柱】	【めざす姿】	【令和 7 年度 包括目標】	【令和7年度 アクションプラン（行動計画）】
「いきいき・あんしん」のまちづくり	1. 高齢期を自分らしく暮らせている	健康づくりや介護予防ができる環境の中で主体的に取り組んでいる	① 高齢者とその家族が、権利や尊厳が守られ、必要な時に必要な支援が受けられている	総合相談支援業務 ● 個別相談対応 :アウトリーチを基本とし、相談者の主訴を的確に見極め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的に支援する。 【初回相談のあったケースは基本的に訪問面談を実施する。】 ● 情報共有と連携 :地域課題の発見につながる相談案件の場合は、関係機関と情報共有する。 【地域ケアマネジメント会議:毎月、地域ケア個別会議:年間3回以上、地域ケア推進会議:年間1回以上】 ● 相談窓口の周知 :健康フェスタ、出張講座、出張相談会を通じて、地域住民へ相談窓口を周知し早期相談につなげる。 【健康フェスタ:浄土谷・東山地区にて開催、出張講座:年間15回、延べ400人、認知症サポーター養成講座へのキャラバンメイト派遣:年間1回以上、出張相談会(JA海印寺朝市・とくし丸):年間計60回・包括チラシ配布延べ250枚】
		本人の意思に基づきいきいきと社会参画している		
		権利や尊厳が守られている	② 高齢者一人ひとりが、介護予防や認知症についての理解を深めることで、主体的に健康づくりに取り組んでいる	介護予防ケアマネジメント業務 ● 介護予防プランの作成 :要支援者等の自立支援・重度化防止に資する適切な介護予防ケアマネジメントを行う。 【経験・基礎資格の違う担当者が在籍していることのメリットを生かし、包括内での事例検討を行う。各自外部研修へ年2回以上参加。】 ● 自立支援に向けた幅広い選択肢の提示 :インフォーマルなサービスについての情報収集を行い、市の独自制度と合わせ選択肢として提示する。ケアプランにも位置づける。 【自費サービス、ボランティア、地域のサークルやサロン活動、健幸スポット“のびのび苑”での事業等】
	2. 介護等が必要になったときも安心して暮らせている	介護等の必要なサービスを安心して利用できている		権利擁護業務 ● 高齢者虐待への対応 :通報があれば市と連携し迅速に対応する。虐待対応マニュアルやフローに沿い、生命と尊厳を守るための支援を行う。 ● 成年後見制度の周知・活用 :判断能力が低下しても、契約や金銭管理などを適切に行えるよう、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の利用が受けられるよう支援する。 【制度についての案内、無料法律相談の活用、関係機関との連携強化】 ● 消費者被害の予防 :「消費者被害の予防」をテーマに前年度相談の多かった地区を対象に地域ケア推進会議を開催する。 【年間1回以上開催】
		介護に従事する人材が、いきいきと働ける環境づくりが進んでいる	③ 高齢者支援に関わる人等が、それぞれの役割を果たしながら協力できている	
		誰もが互いに協力しあい、共に暮らす地域社会が築かれている		包括的・継続的ケアマネジメント業務 ● 介護支援専門員への支援 :随時相談を受け、後方支援を行う。困難事例に対し、多職種で課題の共有や問題解決を図る。 【地域ケア個別会議の開催】 ● 多様なネットワークの構築 :関係機関や地域住民とのネットワークを構築することで、地域の見守り環境整備や課題解決に向けた体制を作る。 【民生児童委員定例会出席(4か所へ1月8月以外)、長五小行方不明高齢者搜索体験参加(11月)、地域密着型サービス事業所運営推進会議出席(6事業所)、乙訓医師会主催の会議出席、地域福祉連携室や生活支援コーディネーターとの連携等】
		認知症の人や家族が安心して生活できている	④ 地域に暮らす一人ひとりが、お互いに支え合っている	
	安心して地域生活が継続できる見守りの環境が整備されている		● 「ケアカフェ」の開催 :包括圏内の事業所が交流や情報共有できる機会をもつことで、連携のきっかけづくりや離職予防に貢献する。 【「災害時の地域との連携」をテーマとした「ケアカフェ」を年間1回開催】	